

（午後3時26分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）それでは、ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は大きく二つでございます。

まず、1点目、「橋本市地域防災計画」の実効性についてです。

近年、地球規模の異常気象により、洪水や局所的なゲリラ豪雨、土砂災害など、地震だけでなく、今までの予想を超えるような災害が全国各地で起こっています。先日も気象庁より、30年ぶりの異常気象との発表がありました。今年は台風などの発生も多くなる見込みとのことです。

また、本市におきましても7月中旬の大雨により、高野口田原地区での歩道の崩落や国道371号紀見峠の土砂崩れ、学文路の農道の崩落事故など、本当にいつどこでどのような災害が発生し、身の危険にさらされるかわかりません。

そんな中、今月は防災月間でもあり、市の広報9月号では「災害犠牲者ゼロをめざして」と題し、数ページにわたっての防災活動の重要性を広報していただいております。防災における市民の方々の関心は高まりつつあると感じています。

私の質問は、平成19年3月に「橋本市地域防災計画」が策定され、この計画に基づき災害時への対応など、さまざまな行動計画など

が盛り込まれておりますが、今回、本市で起こった国道の通行どめによる住民への情報伝達の問題などなど、防災計画の中での問題点、再検証すべきところが多くあると考えております。そこで、当局は「どこをどのように改善すべき」と認識しておられるのかをすべてお聞かせください。

2点目の質問は、公立図書館の今後の取り組みと学校図書館のデータベース化についてでございます。

平成20年6月、国会決議で今年2010年を「国民読書年」とすることが決定し、政官民が協力し、国を挙げてあらゆる努力をしていくことが宣言されました。これを受けて、国をはじめ各市町村では、読書活動におけるさまざまな取り組みをされているようです。

本市においては、今年度はあいにく教育文化会館の耐震工事と重なり、公立図書館のスペースを縮小した形での図書館開館となっておりますが、読書の重要性は十分に認識されていると考えますので、何点か質問をさせていただきます。

①今後の公立図書館の概要（施設面で）についてお聞かせください。

②国民読書年である今年度の公立図書館の取り組みをお聞かせください。

③学校図書館におけるデータベース化をお考えとお聞きしましたが、その内容と今後の本市における図書館のあり方と方向性についてお聞かせください。

以上、私の1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）土井議員の、今後の図書館の概要についてのご質問にお答えします。

橋本市図書館につきましては、本市シビックゾーン計画に基づきまして、現在の耐震補強工事の終了に引き続き、教育文化会館の5階の図書館部分は全面リニューアル工事を実施いたします。その内容は、現在の書庫の部分や事務室・作業室部分のすべてを市民が利用できるように、5階をワンフロア形式に改装して、360度すべてを開放し、開架式の書架から市民が自由に本を手を持ちたり、四方の眼下を眺望できる空間の中で読書を楽しんでいただけるようにいたします。

書架や閲覧席や書見台及び自習用デスクなど、予算の範囲内で新しい図書館家具を備えて、快適な読書や学習の空間を提供します。

具体的には、市民が自由に利用できる開架式閲覧室のスペースが、現在のおよそ1.5倍になります。閲覧席はおよそ50席、自習机はおよそ12席、その他に20席ほどの多目的スペースを計画しています。なお、作業室や事務室は4階の和室に移転します。

次に、国民読書年である今年度の図書館の取り組みについてのご質問にお答えします。

本市におきましても、国民読書年の意義及び趣旨を踏まえて、読書のまちづくりの広がりやさまざまな読書に関する市民活動の活性化など、読書への国民の意識を高めるための努力を重ねております。

具体的には、市民会館に開放の仮図書館の名称につきまして、その呼称を「みんなのふれあい図書館」として、親しみを持って利用していただけるように工夫しております。しかし、限られた仮図書館スペースでは、全部の図書館資料を従来どおりに提供できないために、特に利用されている絵本や紙芝居並び

に小説などを直接利用していただけるようにしております。その他の食事・健康・趣味・学習などの一般書は、自動車文庫ブッキー号の本として6,000冊ほどを利用できるようにしています。そして、市民の方々が持ち寄ってくださったリサイクル本は、気軽に自由に利用できるコーナーとして設置しました。なお、自習コーナーにつきましては、ビニールシートを敷いた畳の部屋ですが、図書館の開館日に合わせて常時利用できるようにしました。

主催行事につきましても、ボランティアさんによる絵本の読み聞かせ会が、毎月第4土曜日に実施されています。そのほか、ストーリーテリングも毎月1回開催しています。読書会につきましても、今年は太宰治作品を毎月第1日曜日に、同じく「源氏物語」の原典の輪読会を毎月1回開催しています。ほかに、英語力を保持するために、もしくはこれから学んでいくために、イングリッシュラウンジを毎月2回開催しています。

また、橋本市の「学び月間」である11月は、20日に講談社読書推進事業の「おはなし隊キャラバンカー」を招きます。11月28日は「すこやかはしもとまなびの日」に県立体育館前の芝生にてパークライブラリーの開催を予定しております。なお、11月は「文化の日」と「勤労感謝の日」の両日の祝日を閉館日とします。

次に、学校図書館におけるデータベース化の内容と、本市における図書館のあり方と方向性についてのご質問にお答えします。

学校図書館におけるデータベース化につきましては、平成22年度和歌山県緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業を活用して、今年度後期の半年で12名を雇用し、市内小・中学校のすべての学校図書館での蔵書データベース化を計画しております。

平成21年度に作成しました橋本市子ども読書活動推進計画基本方針に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを基本方針とし、蔵書データベース化、データベースを使った貸出返却システムの構築を図ることを事業目標としております。読書環境の整備と充実を図ることにより、より一層子どもたちが読書に親しんでいけるようにしていきたいと考えております。

次に、本市における図書館や図書室の方向性につきましては、現在、公立図書館として、学校図書館をはじめ地区公民館図書室、橋本市図書館や高野口分館などがあります。こうした知的資源を、読書のまちづくりの広がりや、さまざまな読書に関する市民活動の活性化のために、より有効に活用するには、市立図書館がこうした知的資源を集約し、図書情報サービスとして市民へ享受できる機能を持つことが求められます。そのために、学校図書館をはじめ公民館や地域との連携協力のあり方はもとより、市立図書館の機能強化と業務面での集約化や、自動車文庫ブッキー号の機動性向上などの数多くの課題を解決していく必要があります、現在検討しているところです。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、橋本市地域防災計画に関するご質問にお答えをさせていただきます。

橋本市地域防災計画は、市町合併の後、新市において平成19年3月に策定したものであります。この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、橋本市防災会議が作成する計画であり、市、県、指定地方行政機関、指定公共機関等の防災関係機関が、市域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを

定めています。

本市の地域防災計画を策定するにあたっては、災害の想定規模として、風水害については伊勢湾台風の災害を、地震については東海・東南海・南海地震の同時発生と中央構造線断層帯を震源とする二つの地震を想定して策定しております。

現在、市としては、基本的にこの防災計画をもとに運営しているところでありますが、地域防災計画は、市の防災に関する事務または業務について総合的な運営を計画したものであり、市の災害応急対策活動を効率的かつ効果的に推進するためには、地域防災計画に基づく具体的な各種の運営マニュアルが必要となります。

そのようなことから、本年度においては「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成し、現在、「避難施設運営マニュアル」や「橋本市職員地震災害初動体制マニュアル」などの整備を進めているところでございます。

ただし、土井議員のおただしのおり、地域防災計画の内容については、社会環境の変化、施設整備等の状況を踏まえ、見直しを行い、実態に即したものとする必要があることから、今後、見直すべき点については計画の見直しを行いたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございました。

まず、1点目の、橋本市地域防災計画の実効性についてということで、あえて小さな項目は挙げずに、大きくばさっと質問をさせていただきました。その中で、私なりに赤本というんですか、この赤い分厚い計画をばらばらとめくりながら勉強させていただいたんで

すけれども、何点かちょっと気になる部分がございますので、細かい内容について質問をさせていただきたいと思っております。

今、部長おっしゃいましたように、具体的な運営マニュアルが必要であるということで、避難勧告判断・伝達マニュアルですとか、避難施設運営マニュアルですか、もし間違ったら言うてください、職員の地震災害初動体制マニュアルを現在検討し、作成中であるということでございますけれども、やはり地震と、それから近年起こっております風水害の中で、やはり計画を細かい形で立てていかないといけないのではないかというふうに思いました。

ちょっとお尋ねをしたいのですが、避難所の場所が指定されておったと思いますが、水害時における避難場所というのは、今、地震の場合と同じところにあったかと思うんですが、地震と同じ避難所の状況で安全であるのかということをお聞かせいただきたい。ハザードマップというのを配っていただきましたけれども、結構、赤で水害の予想というのが出ておりましたので、その辺のところを一点お聞かせいただきたいということと、それから、避難勧告判断・伝達マニュアルについて、今、お考えということですが、記憶に新しいのが2009年の兵庫県佐用町の、市が避難勧告を出したにもかかわらず、その避難をされた方々が水路などに飲み込まれるような形で18の方が死亡され、2人が行方不明となっというふうな悲惨な事故が起きました。本市においても十分にそういうことが予測されるかと思っておりますので、本市における避難勧告判断・伝達マニュアルをつくられておるとのことでございますので、なぜ佐用町での事故が起こったのかというような分析をされた上で、本市における避難勧告マニュアルをつくっていらっしゃ

るのかなという点について、ちょっとお聞かせください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず1点目の、地震・風水害と避難場所、一時避難場所もあるわけですが、一時避難場所からは新たに35の避難地区を設定してございます。これにつきましては、地震は全域的に発生するわけですが、風水害等、水害等につきましては河川によりまして水量等が異なってくると思っております。そういうことで、同じということについては非常に危険過ぎるのではないかというふうに判断しております。ですから、まずは河川等がはんらんした場合につきましては、一時避難所でまず集まっただいて、そこでの次の展開を検討していく必要があるというふう考えております。

それに関連しまして、今現在、先ほどもご答弁させていただいておりますが、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成したところでございます。その中には、やはり佐用町ずばりではないんですけど、ほかのそういった災害に遭われた地域の情報も入れまして、例えば、河川の避難する経路、例えば、地域地域によって、水量によって違うわけですが、河川に沿って避難するのか、横断して避難するのがいいのか、橋を渡るのがあるのかというようなこともマニュアルの中に入っております。

そういうことで、なかなか、幸いにして私も職員も、あまりそういう大きな災害の経験はしていませんので、また人事異動等でも変わりますので、マニュアルの中では他市の事例を反映させていただいております。分析した内容を盛り込ませていただいております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）今、きっちりとそういう対応をされているというご答弁でございましたので、本当に命にかかわることですし、いつ何が起こるかわかりませんので、やはり現状に即した形で細かくマニュアル化をしておいて、なおかつ、そのマニュアルがないと動けないというのでは困りますけれども、その現場の状況に即した形で動いていけるように、それぞれが判断をするということでやっていただけたらと思います。

それでは次に、以前に台風があったときに、たしか避難所を開設されたことがあったかと思いますが、それほど大きな被害には至りませんでした。避難所を開設されたと思いますが、現在の防災計画の中でうたっている計画どおりに動員をされたのでしょうか。赤い本をめぐっておりますと、割とざっくりと計画が、あれは基本計画ですのでいたし方ないということでございますけれども、もう少し職員がどのような形で動くのかという、詳細で具体的な動員の計画の必要性があるのではないかなというふうに感じたのですが、初動体制マニュアルを検討中であるということですが、少しわかればお教えいただけたらと思います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）たしか数年前、一、二年前のときの避難所だと思います。そのとき、確かに開設をいたしました。ところが正直、なかなか防災計画どおりには反映できなかった。スムーズに避難所を開設することができなくて、いろんなご意見なり、おしかりもいただいております。

そういうことで、マニュアルどおりにはできなかったというのが現状でございます。ですから、その部分については反省をしております。今現在、避難所の運営マニュアルなるものを、今議員ご指摘の部分も踏まえまし

て、手元に、市民安全課のほうにはそういう問題点は残っておりますので、今後、マニュアルの中で反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

なかなか計画どおりにいかないというのはいたし方ないことでございますけれども、何事もなく良かったなという形で、次には反省すべき点として、今、その反省に基づいて運営マニュアルを作成中ということでございますので、過去の失敗と言うたら語弊があるかもしれませんが、経験に基づいて、現場に対応したマニュアルをどうかいち早くつくっていただきたいと思います。防災計画ができたのは平成19年の3月でございますので、今はもう平成22年でございますので、いち早くつくっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、情報の収集と分析、そして伝達という部分について少しお尋ねをいたします。

防災計画等々につきましては、今まで私が議員にならせていただいてからも、数多くの同僚議員が質問に立たれております。その中で、いろいろ質問された中で、少しずつではありますけれども改善していただいている部分がございます。

しかしながら、先ほど壇上でも申し上げましたように、この7月に起こりました国道371号の崩落事故、国道の土砂崩れの際に、通行どめになったわけですけれども、あのときに道路が寸断されて、橋本市から大阪へ行くことができなくなったと。そこで、大阪に通勤されている方々が、いつとき情報がなかなか入って来ないという形で、いろいろお困りになったという情報をたくさんいただいております。

私が今回この防災のことを質問するに至った原因は、災害時における情報の収集と分析と伝達というのは、一番大切な問題ではないかなというふうに強く感じまして、これを取り上げさせていただいたわけでございます。目で見れないということもございましたけれども、やはり、どんな状況になっているのか知ることができないと、人間というのはパニックに陥ってしまいますし、そしてまた、変な情報がうわさとして飛び交う中で、何か要らないような、要らないというか、いろんな事件が起こってもいけませんし、一番これが、この防災計画の中では大変重要な部分ではないかなということで、ちょっとお聞かせください。

同僚議員もこのことについては、12月のときに防災行政無線の質問をされていらっしゃるんですけども、その中で、万が一地震が起きましたときに、一般の加入電話、そして携帯電話が使えなくなったという場合には、本市の場合は防災行政無線があるよというふうにお答えいただけるかと思うんですけども、今、防災行政無線は多分128箇所、無線で連絡をする場所があると思いますけれども、もし、放送は市からその防災行政無線を通じて放送は流されて、市民の方は聞くことができるんですけども、じゃあ、さて災害が起こったときに、市民の方から市の対策本部への、子機から本局への電話というか、対応というか、それは私の聞かせていただいたところでは、回線が2本ぐらいしかないというふうにお聞かせいただいているんですけども、一斉に防災無線の128箇所から、市の本部のほうに通話が集中するということは十分に考えられますので、そういうときにさばき切れるというか、市のほうではどのような対応をするというふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）議員ご質問のとおり、各拡声子局からは無線によりまして市の本部のほうへ連絡をとれる設備、機能になっております。それにつきましては各地域のほうへキーを預けておりまして、そこから連絡をとっていただくと。ただ、議員ご指摘のとおり、集中しますと、やはり対応はできかねます。限界があります。今、ある地域から市の本部のほうへ無線が入りますと、一応3分で切れる設定になっております。ですから、次から次と待っていただいている回線とつながっていくようにはなっておりますけれども、地震の場合ですと、確かに議員ご指摘のとおり一斉に入りますと、機能的にはクリアできないといいますか、全部聞き切れないという状況でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）大変ですよ。ということだと、本部からの情報は来るんだけど、自分たちが地域の防災組織から市のほうに対して情報が送れない。大変混雑して困るという状況ですと大変困るわけなので、システムのどうしても二つの回線しか引けないということがあるというふうにもお聞かせいただいておりますけれども、やはりそのような場合のバックアップの体制というか、それをやっぱりこれからもう少し考えていただきたいというふうに思います。

12月の同僚議員の質問の中でもございましたが、12台の孤立集落対応無線というのを新しく入れていらっしゃるということでございますので、孤立集落にはそういう防災行政無線ではない、違う形の無線を入れておられるということですね。例えば、各公民館が防災の拠点ということになっておりますので、そちらのほうに、そういう孤立集落対応の無線を例えば置くですとか、そういうことをやっ

ぱり考えていかないといけないというふうに私は考えます。

また、職員の初動体制のマニュアルは今つくっているということですが、職員とも連絡をとれないといけませんし、それから自主防災組織を、今、70%近い形で作って努力していただいているわけですが、防災行政無線が混雑をして、なかなか使いにくいということになれば、自主防災組織の通信担当の方であるとか、それから区長さんであるとかとの通信を考えていかないと、情報の伝達方法を考えていかないといけませんので、その辺をちょっともう少し考えていただきたいと思います。N T Tの災害担当の方にお話を聞きますと、携帯電話でも通話に関しては、災害が発生してから約3時間以上は、専門用語ではふくそうと言うらしいんですが、つながりにくい状態ができると。ですので、やはりそれも考えていただきたい。

ただ、私が唯一、ああ良かったなと思うのは、9月の広報に載っておりました防災行政無線のテレホンサービスとメール配信。これは、この前の7月の土砂崩れの際にはちょっと間に合わなくて大変残念だったんですけども、9月の広報に載っておりましたので、私も早速メール配信サービスを受けるのを送ったんですが、メールはN T Tに言わすと、ほかの電話会社もあるようですが、パケット通話は通話とメール配信は別回線になっているので、混雑はしないということなので、これをぜひ使っていただきたい。今は、自分が送ったメールアドレスに行政本部から返ってくるということでございますけれども、これをぜひ使っていただいて、担当の自主防災組織の方々とのメールの交換をしていただいて、そこからまた送っていただくというシステムを、ぜひ強化していただきたいと思います。市民の方全員に発信するというのも重

要ですけれども、やはり事が起こったときには、まず自主防災組織の長の方、そして通信担当の方にメール配信をまずしていただくということを最優先にさせていただいて、なおかつ市民の方にも安心という意味を込めて、そういう情報を発信していただくということが重要かと思っておりますので、その辺はもう考えていらっしゃいますか。市民の方から受けて、情報を発信するだけでなく、自主防災組織の中でメールアドレスを全部個人の方に提出していただいて、自主防災組織の長と通信担当と本部との通信の確保というのについては、どのようにお考えですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず何点かあったかと思うんですけども、今回、議員ご指摘のとおり、テレホンサービスそれからメール配信を実施させていただきました。それにつきましては、過去に、技術的にやはり完全にというんですか、子局からの放送内容が聞きとりにくいというのは確かにご意見、苦情はいただいております。ただ、これはじゃあ数をつけたら解決するかという問題でもないというふうに技術的には聞いております。そういうことで、テレホンサービスでかけていただくと、流した内容を聞きとっていただける、確認していただけると。そして、メールアドレスを登録していただきますと、一方的に送らせていただくということで取りまさせていただきます。

ご質問の自主防災組織の代表の方、トップの方ということにつきましては、今、おかげさまで自主防災の連絡協議会なるものが立ち上がっておりますので、その会議等の中におきましても、今後、そういう部分での推進は積極的に対応をお願いといたしますか、していきたいというふうに考えてございます。

先ほどの通信、メール配信を含めまして、

万が一、市内で発生したときには、防災行政無線の子局から一斉ということになりますとパニックになりますので、その点は消防署の無線を使うなり、また、市内の中でも一番優先度というか、緊急度の地域に市の職員を派遣しまして、市の職員がそこでコントロールをさせていただくなり、連絡体制を強化していきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。ぜひそれを推進していただいて、やっていただけたらと思います。

ちょっと一点言ったんですが、防災拠点である公民館に孤立集落対応型の無線のようなことを置くというお考えと、それと私もちょっといろいろ調べさせてもらったんですが、行政単位では自治体衛星通信機構というJ-A L E R Tに皆さん登録をしていただいて、国とか県とかからは必ず行政に連絡がとれるように、衛星を使って連絡網はとれるんですが、衛星携帯電話というのものもあるらしいんですね。紀の川市では、衛星携帯電話を13台配備されているというふうにお聞かせをいただいておりますが、言いましたように、公民館に孤立集落の対応無線を置くであるとか、それから万が一を考えて、紀の川市のように衛星の携帯電話を配備するであるとかというお考えはどうかということと、それと多分、もし一般電話、それから携帯電話が不通になったときのために、有線回線というんですか、災害時有線電話を多分確保されているかと思いますが、その確保している回線数というのはいくつあるんですかね。その3点、ちょっとお聞かせください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず1点目の、公民館に孤立した場合のということで、移動系の孤立集落通信確保用無線機なるものを配備

する予定はあるかというおたしだと思うんですけど、今のところその計画は持ってございません。公民館といいますか、35箇所の避難場所につきましては、いざ災害が発生しますと、当然、職員も配置につきます。そういうことで、先ほどご答弁させていただきました消防署なり、それからまた、今現在は業務用簡易無線機が10台あるわけでございますけれども、これは限られた台数しかございませんけれども、これをフルに活用させていただきたいと思っております。

それから、2点目の衛星携帯電話の件でございますけれども、これは以前にも本市におきましても、防災行政無線を市内に設置する段階で検討したことがございます。ところが、やはり1台につきその当時に月額約5,000円程度のランニングコストが必要になってくるということの中で、検討はしたんですけれども購入には至っていないという状況でございます。

ちなみに、余談でございますが、対策本部と県、それから自衛隊、他の自治体とのということでは、県の防災情報システムの電話を使用したいということで、これは自治体の衛星通信機構の衛星電話を考えてはおります。

もう一点目の、災害時の有線電話の件でございますけれども、ちょっと私、勉強不足で、今、橋本市では有線電話、確認しておりません。申しわけございません。私の勉強不足かもわかりませんが。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）衛星の携帯電話というのは費用がかかるということですが、やはり先ほどからも申し上げているように、情報の収集と伝達というのが、公助・共助・自助の中の公助である行政がすべき最も重要な課題であると考えております。自主防災組織ができ上がって、ある地域で何日間か頑張

ってくれよという、そういう何日頑張ってくれよというような情報とか、何時のどこどこに、ここに給水車が来るよとか、そういう情報の発信、どこどこでこういう被害状況やから、こういうふうになっているよという情報の発信をすることが行政の責任であると思いますので、やはりお金に人の命はかえられませんし、もう少し、防災行政無線からの連絡がなかなかできないということを考えるのであれば、そういう、多少コストはかかったとしても、市民の安心・安全を守るためには、衛星の携帯電話の必要性も、今後ぜひとも検討していただきたいというふうに考えております。

それと、防災計画の中にアマチュア無線との連携というのが何点か出てきたんですが、アマチュア無線局との連携というのは、今現在、本市ではどのようになっているのかをお聞かせください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほどのご質問で、ちょっと私の認識不足でございました。ご答弁させていただきます。

今現在、NTTの有線電話回線のホットラインといいますか、十数回線、市役所のほうへ線を引いてございますので、万が一のときには、この有線につきましては優先されますので、優先といいますかほかの回線よりもこちらのほうがつながりますので、これを総合的に、無線も含めまして、この有線の電話回線を使用していきたいというふうに考えております。

それから、アマチュア無線の件でございますけれども、今現在はアマチュア無線の協会内とは協定は結んでございません。もしアマチュア無線家の方々に協力をお願いするとすれば、まずはどなたに一報を入れるのか、どういうルールで運用していただくのか、招集

していただくのかというような問題もあるわけでございますけれども、今現在は、社団法人の日本アマチュア無線連盟の和歌山県支部が和歌山県の防災ボランティアに登録されておりますので、災害時には県の災害対策本部等を通じまして応援要請は可能でありますので、このご質問をいただきましたので、一度県の本部とも、アマチュア無線に関しましての状況が一体どうなっておるのかと、県とのボランティア団体とのやりとりがどういう形でなされておるのかということについては、一度勉強させていただきたいとは思いますが、今のところ、直接市はアマチュア無線の協会との協定というところまでは、まだ考えておりません。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）防災計画の中にいくつかの項目で、すべてアマチュア無線、アマチュア無線と出てきておりましたので、これはどのようになっているのかなということ、私自身も実はアマチュア無線局でございますし、多分、市の行政の方々も無線従事者の方がいらっしゃるのではないかなというふうに考えておりますので。

それともう一つは、8月の29日に紀の川市の防災訓練を見学をさせていただきに行ったんですけれども、その中で、市内での被害状況の情報収集という形で、アマチュア無線局の方々が、アマチュア無線機を持って市内の被害状況を逐次本部のほうに伝えるというような形の訓練を、防災訓練の中の一つとしてやってらっしゃいましたので、これは大変情報収集という点においては市民協働ということにもなりますし、いい方法だなというふうにも感じましたので、費用はそれほど、衛星携帯電話を入れるほどはかからないと思いますので、何とか前向きに、防災計画の中にも出ておりますので、具体的に進めていかれて

はいかがなものかなと思って言わせていただきました。紀の川市に聞かれてもいいのではないのでしょうか。

それともう一点、橋本市では今、自主防災組織を大分立ち上げに力を入れていただいて、この間、産業文化会館でも自主防災大会、私も行かせていただきましたし、大変参考になるお話も聞かせていただきましたし、自分自身も防災に対する認識を再確認させていただく良い大会でございました。ぜひともあのような大会を、またこれからも続けていただいて、市民の方々に対する啓蒙を深めていただきたいと思います。ぜひ、細かい防災訓練は毎年やってらっしゃると思うんですが、先日も、9月4日でしたか、職員参集の防災行政無線通信訓練を職員がされていたのを見て、時間外であるにもかかわらず、朝、汗をかきながら歩いて出勤されている方もいらっしゃいましたし、大変ご努力をいただいているなということで、本当に頭の下がる思いがいたしましたけれども、多分、合併後まだ一度も総合的な大きな形での防災訓練というのはなされていないように感じておりますので、全体の士気も高める、そして市民の方々の意識も高めるという意味で、一度ここらで総合防災訓練というのをやってみてはどうかというふうに思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今のご質問の件でございますけれども、合併前には旧の橋本市におきまして、たしか平成16年度だったと思っておりますが、総合防災訓練を行っております。ちなみに来年度、平成23年度の秋に、一度そういう総合防災訓練を実施したいということで、今、案を練っている、検討中でございます。平成23年度を予定しております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。紀の川市も大変真夏の本当に暑い日でございましたけれども、皆さん頑張ってやっておられましたし、市民の方も本当に大勢、1,400名ぐらいですか、参加してやっておられましたので、大変お金はかかるかもしれないけれども、いいことだなというふうに感じましたので、よろしくお願ひします。

濟いませぬ、最後と言いながらもう一点だけお聞かせください。

今、そういう防災訓練をするにあたって、部署の配置という、配置人数というか、今、総務部の中で市民安全課という名称でやっていらっしゃるんですが、市民安全課という、何か市民生活にかかわるすべてを網羅しているという形で、何かこう困ったなと思って電話すると、何でも市民安全課というふうについていってしまうと思うんですけれども、その辺でお困りの点とか、そういう名称の変更について考えているとか、そういうことはないですか。

それともう一点、これは危機管理室を置いてはどうかということについては、6月議会でも同僚議員が質問されておられて、副市長は現状では困難な状況であるというふうにお答えいただいているんですが、やはり防災というと本当に大変大切な部分ですので、特化した形で強化をして、防災という特化した形の係を置くとか、そういうお考えはあるのかなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）確かに、市民安全課という名前からしまして、ちょっとややこしいところがございます。安全ということで、防犯の関係から防災の関係、それから市民という単語から協働の部分、消費生活の部分、市民生活の部分ということで、かなり広がっ

ておるのが現状でございます。できたときよりも仕事はかなり増えているということで、そこら辺につきましては、名前を変えればいいのか、事務分掌もある程度変更していかなければいけないかなというのは考えてございますので、今の状態でいいということじゃないので、今後の課題というように考えております。確かにわかりにくい、一番わかりにくい課かなと、名前からしてわかりやすいということでしたんですけども、わかりにくくなっているのが現状でございます。

それと、特化した係というのは、それについては今のところ考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。その辺のところ、またちょっと十分にご検討いただきたいと思ひます。市の責任としては、やはり災害に強いまちづくりをつくるということも非常に大きな責務であると思ひますので、地域の防災活動の支援であるとか、それから関係機関との連携をきっちりとっていただいて、これからも災害に強いまちづくりをめざして頑張っていっていただきたいということをお願いして、1点目の質問を終わりますが、2点目の図書でございます。もう少しおつき合ひください。

○議長（中西峰雄君）土井議員、ちょっと当局、訂正したいそうなので。

○14番（土井裕美子君）はい。お願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）申しわけございません。先ほど、有線電話回線数が十数回線と申しあげました。市内の出先の学校、幼稚園等を含めまして約60でございます。大変失礼しました。

○議長（中西峰雄君）ご了承願ひます。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）図書ですが、今、耐震工事をされているということで、図書館がちょっと縮小されて大変残念なんですけど、読書年であるにもかかわらず、まあそれはいたし方ないかなというふうに思ひますし、建物がきれいになって耐震が補強されて、またいい図書館ができ上げればというふうに考えておりますので、ちょっとお聞かせいただいたんですが、360度展望ができる図書館ということなんですけど、いろんな考え方はあるんですけど、青少年、中高生、小学生も含めた小・中・高校生が、いつ来ても勉強ができるような環境を図書室につくってあげたいなというふうに考えるんです。

二通りの考え方があって、図書館は本を読むところやという考え方と、それと、勉強もできる図書館がいいという二通りの考え方があるんですけども、本市においてはなかなか自習するというか、青少年がそういう勉強する場所というのがないので、ぜひ図書室に自習スペース、12席だけということだったんですが、せっかく周り360度眺望が見れるということでしたら、端に全部、窓際に全部机を設置していただいて、自習室にするというふうなお考えはないですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）議員ご指摘のとおり、高校生、中学生、小学生が家庭ではないところへ出てきて学習する、そういう場所があるということ、大事やと思ひます。そこでは人の顔を見ながら勉強できるとか、学習についてもさまざまな情報を交換できるとか、そんなことを考えても、あるいはまた、学習資料として本が身近にあるということを考えても、そういう環境をつくっていくことは大事だなというふうに感じます。具体的な細かい5階の図書館のあり方については、これから検討

していくことになるんですけども、そういうことも、これから検討していく一つの中身として大切にしていきたい、そういうふうに思います。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ご検討いただけるということですので、よろしく願いいたします。

では、最後に一点だけ、時間もありませんので、小・中学校のデータベース化を、この半年で12名緊急雇用を雇ってするということでございますが、今はできないにしても、データベース化したデータが、ゆくゆくは公民館であるとか、今の市立図書館とのネットワーク化をもちろん考えた上でそれをされるということですよ。でないと意味がないですよ。それをして、私が理想としているのは、全部、学校図書館も公民館も、それから公立図書館もネットワーク化をして、ブックイーなどを使ってどこでも本の貸し借りができるということが、やっている市町村もたくさんあるので、それを含めてやっていただきたいということと、それから、もちろんデータベース化はできたけれども、そこに人がいないと図書館は開けられません。今、学校図書館も開けてませんので、だから、やっぱりその人を置くということが大事なので、何回も私もこの質問はしておりますけども、以前、教育長はそれも考えていくということでしたが、新教育長になられましたので、学校図書館司書の点についても少し、済いません、時間がないので簡潔にお答えください。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）1点目の、データを共有する環境をいかに構築していくかということだと思っておりますけれども、とりあえず各学校でデータベース化して、子どもたちがよ

り本を借りやすい状況、そして先生方が読書管理しやすい状況、そして蔵書管理しやすい状況、それをまずベースに考えながら、将来的にはそのデータを共有して、お互いに蔵書を交換しながら読書環境を充実させていけるという、そういう展望も必要かと思っておりますけれども、とりあえず各小・中学校のデータベース化を基本に考えたいと、そういうふうに思います。

それと、やっぱり本というのは人を介するということか、本だけで文化を伝えようと思ったら、やっぱりそれなりに味がないというか、無理があるというか、人の香りというのは絶対必要かと思っておりますので、図書司書にかかわらず、先生がどうかかわり方ができるのかとか、そんな点で図書館が子どもと本、そしてそこに介する人のあり方、そんなものを全体的に学校と協議しながら、司書も含めて考えていけたらなというふうな私の希望は持っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）これをもって14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、4時35分まで休憩いたします。

（午後4時24分 休憩）